



令和4年(2022年)2月16日

彦根長浜都市計画の決定・変更案を縦覧します

本市都市計画の変更に伴い、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、その案を縦覧します。

【新たに決定する都市計画】

- 彦根長浜都市計画特別用途地区の決定
彦根城周辺歴史環境保全地区

【変更する都市計画】

- 彦根長浜都市計画用途地域の変更
馬場地区
長曾根地区

縦覧期間：令和4年2月17日(木)～令和4年3月2日(水)
ただし、土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所：彦根市役所本庁舎2階 都市計画課 窓口、支所、各出張所、
滋賀県湖東土木事務所管理調整課

その他：これらの案に意見がある場合は、意見書を提出することができます。

【連絡先】

彦根市歴史まちづくり部都市計画課
都市計画係 大原・向垣・村田
TEL 0749-30-6124 (直通)
市役所内線 (259)